

住民同士が関わりを持つことができるような場が減少傾向にあります。平成30年度に策定した「地域福祉計画」に掲げられた事業に取り組み、住民同士が協力して、お互いに助け合い、支え合える関係をつくるためにも、住民同士の交流を図り、福祉意識の向上を図ります。

①住民主体の地域福祉活動の推進

↓社会福祉協議会と連携し、ひとり暮らし、高齢者や障害のある人等の孤立を防ぎ、地域における身近所の住民による見守り活動の推進を図ります。

権利擁護センター開設

↓「要配慮者避難支援マニュアル」により関係課と連携し、災害時の要配慮者への支援体制を整えます。

②地域における人材の育成と住民組織間の連携体制づくり

↓地域住民、自治会（地区）、ボランティア団体、NPO等の団体と協働による福祉ネットワークづくりを推進します。

↓「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」の確立に向けた組織、体制づくりを検討します。

鏡野町未来・希望基金事業

地域活性化支援事業

2. 消防・防災対策の推進

「消防・防災対策の推進」については、平成30年度から引き続き重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。自主防災組織の育成や、近年の自然災害の多様化・激甚化に対応するための防災体制を構築します。

①防災体制の強化

公衆無線LAN環境整備支援事業

既成宅地土砂災害防止等施設設置事業

防火水槽整備事業

↓町全体での防災訓練の実施及び広域での防災訓練を実施します。

防災イベント開催事業

災害対策本部運営図上訓練実施事業

↓災害時の住民への周知方法について検討します。

鏡野有線テレビ緊急文字放送（テロップ放送）

↓各地域に備蓄品を配備し、災害時に迅速に対応できる体制を整備します。

↓「要配慮者避難支援マニュアル」により関係課と連携し、災害時の要配慮者への支援体制を整えます。

②自主防災組織の組織拡大・強化

↓自主防災組織が未組織の地域においては組織化を推進し、組織率85%を目指します。

↓自主防災組織の活動強化に努め、防災士・リーダーを育成します。

防災士資格取得補助金

自主防災組織防災機材整備事業

自主防災組織活動支援事業

③防災意識の高揚

↓災害が発生した際は自らを守る行動がとれるように、日ごろから防災への備えを行うなどの防災意識の高揚に努めます。

↓防災イベント等を開催し、町民の防災意識の向上を目指します。

3. 定住化の推進

「定住化の推進」については、平成31年度は重点施策とし、重点投資により成果向上に努めます。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、この施策の役割が重要であり、転出を減らし、転入を増やすことで人口の減少に歯止めをかける必要があります。

定住化は他との横断的な施策として連携が重要であり、その観点からも「層」の強化を図ります。

①町の知名度の向上対策及び情報発信

↓連携をしている自治体や大学・団体との連携・事業を強化し、鏡野町の知名度を上げます。

「ウランのふる里研究所」構想推進事業

岡山大学との連携

美作学園との連携

↓町の魅力を高め、人が集まり、住んでみたいくなるように必要な情報を発信します。

②定住希望者への支援の充実

↓空き家情報の積極的な提供等を行い、住む場所の確保に努めます。

↓婚活支援で出会いの機会を増やし、「子育ての支援の充実」施策と協力し、定住を促進します。

↓転出者を減らすため、地元出身者の支援策の強化を図ります。

定住促進事業

地域おこし協力隊事業

人と地域をつなぐ鏡野町案内人事業

田舎暮らし体験事業

新卒者等ふるさと就職奨励金事業

空き家片づけ補助金交付事業

移住支援金支給事業

空き家改修補助金

高校生等通学助成事業

4. 公共的交通機関の充実

「公共的交通機関の充実」については、平成31年度から重点施策とし、重点投資により成果向上に努めます。高校生・高齢者等の交通弱者からの要望が高く、特に通学や通院、買い物に便利な公共交通の構築が望まれています。町民アンケートでは依然として公共交通機関の充実を求める意見が多く、どのような運行形態が良いか検討します。

①運行形態の検討

↓民間が運行するバスやデマンドタクシー、有償運送など様々な形態がありますが、どのような形態が良いか検討します。

↓地域内を循環する福祉バスの今後の在り方について検討します。

↓引き続き、津山圏域定住自立圏形成の中で、津山市との相互乗り入れについて検討します。

公共交通計画策定事業

②きめ細かな運行

↓住民の使い便が良いよう、行き先や時間を考慮してきめ細かな運行ができるよう検討します。

↓広報等によりバスの利用を促進します。

↓通勤・通学など利用者からの要望が多い時間帯については運行回数などを検討します。

上齋原・鏡野間バス運行対策事業

津山・鏡野間バス連携事業

過疎地域乗合バス系統維持補助金

乗合タクシー運行対策事業

町営バス運行事業

福祉バス運行事業

お問い合わせ先 総合政策室 担当：武本 電話(0868)541-2983